

阪神・淡路震災復興計画推進委員会総括提言

創造的復興への戦略

平成 10 年 3 月

阪神・淡路震災復興計画推進委員会

目 次

第1部 序説

はじめに……………1

I 阪神・淡路震災復興計画について

1 復興計画の理念・目標の確認……………1

2 復興の次のステップ……………2

II 今後の復興にあたっての基本的視点

1 震災の経験と教訓の活用……………2

2 二元的取り組み……………3

3 阪神・淡路地域の個性を生かした復興……………4

4 住民主体の復興の促進……………5

5 人と自然が共生する環境創造……………6

第2部 今後の課題と方策（分野別検討）

I 21世紀に対応した福祉のまちづくり

1 現状・主要課題についての認識……………7

2 提言……………8

II 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

1 現状・主要課題についての認識……………12

2 提言……………13

III 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

1 現状・主要課題についての認識……………15

2 提言……………16

IV 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

1 現状・主要課題についての認識……………19

2 提言……………19

V 多核・ネットワーク型都市圏の形成

1 現状・主要課題についての認識……………21

2 提言……………22

第3部 総合的推進のために

1 構造的課題への横断的取り組み……………23

2 行財政の改善・創造的行政……………24

3 国民的課題としての位置づけと国の支援の継続……………25

4 不断のフォローアップ……………25

おわりに……………26

第1部 序説

はじめに

阪神・淡路大震災から3年。被災者をはじめとする県民、被災企業、団体をはじめ、国、兵庫県、被災10市10町では、被災地での生活の一日も早い回復と安定をめざして、基礎的な生活基盤の回復に最大限の努力を傾注してきた。特に緊急を要するインフラ整備、住宅の確保、産業の分野について少なくとも震災前の水準に回復させるという、緊急3か年計画の目標はおおむね達成されつつある。

しかし、被災地の人々にとって、現状の受けとめ方は様々であろう。あの時の衝撃と混乱の記憶に一定の距離を置いて、冷静に自分や周囲を見つめたり、生活のリズムを取り戻して毎日を楽しむ心のゆとりや安堵感を回復できた人々もいれば、依然として変わらぬ仮住まいの生活のなかで、かえって将来に対する不安や焦燥感を募らせる人々もいる。被災企業の復興の態様も、地域、業種、規模等によって一様ではない。被災直後には、程度の差はあれ被災者・被災企業として、共通の感慨と問題意識を持っていたが、3年が過ぎて、それぞれの復興の度合いに差が生じ、以前のような一体感が薄れてゆく傾向があり、一部には震災の記憶の風化も懸念される。

また、震災以前から問題とされていた高齢社会への対応、社会の成熟化による価値観の変化への対応、国際的な競争の激化による産業構造の変革への対応、それらを包含するまちづくりのあり方への対応など、各種の構造的な課題への対応なくしては、震災によって失われた活力を完全に回復することは難しいことがますます明らかになってきた。いわば、「構造的課題の壁」に直面しているといえよう。

震災によって生じ、今なお存在する当面の課題の解決を鋭意進めながら、震災によってさらに差し迫った問題となってきた、われわれの社会の構造にかかわる問題に対処するという、同時に二つのことに取り組むことの難しさを十分認識しつつ、今後の復興のための方策を具体化する必要が生じている。

このような状況や各分野の復興の実態を踏まえて、復興計画の3年目、緊急復興3か年計画の仕上げにあたり、当委員会では、これまで2年半におよぶ各専門委員会での議論と、被災者をはじめ、多くの県民の方々から寄せられた意見・提言等を踏まえて、今後7年間、復興計画を効果的・着実に進めるための戦略について、特に考慮すべき問題を、中長期的な観点から以下に提言する。

I 阪神・淡路震災復興計画について

これまで3年間の復興の成果を踏まえて、まず復興計画の理念・目標と、現時点の位置づけについて述べる。

1 復興計画の理念、目標の確認

阪神・淡路大震災は、人類史上初めての「高齢社会下における大災害」であり、近代都市の抱える問題をあらためて浮き彫りにした。その教訓を踏まえて、阪神・淡

路震災復興計画（平成7年7月策定）では、これまでの「利便」「効率」「成長」を重視する都市文明に対する反省に立ちながら、「安全」「安心」「ゆとり」をキーワードとして、新たな視点から都市を再生する「創造的復興」をめざし、「人と自然、人と人、人と社会が調和する『共生社会』づくり」を基本理念としている。

当委員会の各分野別専門委員会での議論や、各地域で開催された「復興推進フォーラム」等で寄せられた県民の意見を見ても、基礎的な生活基盤の回復とともに、少子・高齢化、国際化、情報化をはじめとする時代潮流に対応した新しい社会をめざすことの必要性が強く指摘されたところであり、復興計画の理念、目標の妥当性は、この3年間で一層明らかとなったと考える。また、「21世紀に対応した福祉のまちづくり」をはじめとした各基本目標、さらにはその体系についても、基本的に修正すべきほどの問題はなかったといえる。

この3年間の復興の進捗状況を踏まえ、また、新たに直面する様々な課題に対応しつつ、今後の復興の進め方にふさわしい修正を加えながら、復興計画の体系にそった復興事業の理念・目標の実現を図っていくべきである。

2 復興の次のステップ

基礎的な生活基盤がほぼ回復したとはいえ、震災がなければ到達したであろう活動水準との開きは大きく、復興計画全体の目的を達成するための本格的取り組みはこれからが本番である。復興計画は、10年間でその目標を達成することとしているが、復興の各段階に応じたニーズの把握と具体的な目標設定を行い、それに対応した取り組みを進める必要がある。

震災がなかった場合と同様またはそれ以上のレベルを目指し、当面する課題への戦略を踏まえつつ、また、構造的課題の克服など社会のあり方そのものを見直しながら、被災地が一体となって、意欲を新たに復興の次のステップへの取り組みを進めるべき段階である。

II 今後の復興にあたっての基本的視点

1 震災の経験と教訓の活用

(1) 震災の経験と教訓

3年を経て、まず再認識すべきことは、震災の経験と教訓を風化させることなく継承し、その教訓を将来に生かすことである。われわれは震災から数多くのことを学んだ。すなわち、①震災後の混乱の中で大きな力を発揮したボランティアなど、人と人とのつながりの再認識、②建築物の構造強化のみならず、社会システムなども含めた災害に強いまちづくりの必要性、③現在の都市を構成する諸設備やその運用も含め、一極集中システムをとる経済効率優先の考えへの反省と、近代技術への過度の依存の危険性等である。また、復興の過程において、被災者支援におけるボランティア、NPOと行政との間に生まれた協働や、復興事業を具体化する中での様々な経験も貴重なものである。

震災から得られた様々な教訓や課題については、現在も様々な分野で英知を結集

しつつ、調査研究が続けられている。それをさらに発展させ、得られた成果を実践することによって、阪神・淡路地域を復興のモデル地域としていくことはもとより、大災害からの復旧・復興のために、諸制度の抜本的な改革や新しい仕組みの創設等について、広く内外に提案していくことが重要である。

(2) 「復興文化」の創造

「創造的復興」という目標が生まれた背景には、本格的な成熟社会のあり方を模索しつつあった時に起こった震災からの復興は、単に震災前の状態に戻すという考え方ではいけないという危機感、また、この機会に、これまでの社会通念や組織の枠組みに縛られずに、新しい社会づくりができるのではないかという発想があった。このような認識に立てば、復興に向けた新たな取り組みを通じて、我々の価値観や政策の優先順位も変化して当然である。

高齢社会下の近代都市を直撃した未曾有の大災害からの復興、その前例のない目的を実現するためには、常に復興の目的と復興事業の意義を問い直しながら、現在進めている復興の過程やあり方自体が、新しい文化、いわば「復興文化」の創造であるとの認識をもち、果敢に創造的復興への道を歩んでいかなければならない。

2 二元的取り組み

被災者の生活再建や中小零細企業など当面の課題に対して引き続き優先して取り組むことと同時に、被災地の本格的な復興に向けて、中長期的な観点から、21世紀の成熟社会のあるべき姿を見据えた事業についても、その重要度や波及効果を念頭におきつつ、優先順位の高いものから取り組んでいくことが必要である。

(1) 生活、産業など当面の最優先課題への対応

被災者には、早期に生活の復興を遂げた人々がいる一方で、様々な理由から、今なお自立復興への足がかりがつかめないでいる人々もいる。復興にあたっては、被災者一人ひとりが生活を再建し、安全で安心して快適に暮らせることが大きな前提となる。

これまでも、生活復興を支援するための様々な施策を具体化してきたが、今後とも、恒久住宅への円滑な移行をはじめとして、それぞれの事情に応じたきめ細かい支援を進めていくべきである。

また、一部地場産業や中小零細企業のうち、復興に遅れの見られる分野について、一層の効果的な支援を行い、復興を促進する必要がある。

(2) 成熟社会の構造的課題への対応

阪神・淡路大震災は、少子化・高齢化をはじめとした社会の成熟化が進む中、社会構造のあらゆる面で、構造転換を迫られている時期に起こった。その復興の過程でも、社会経済を取り巻く環境の変化は著しく、グローバル化、高度情報化等の潮流は、ますます加速し続けている。

〈生活〉

大震災の折には、家族の人間関係や、コミュニティのふれあいなど、金銭的に評価できないものの大切さ、高齢社会下でのその重要性などが再認識された。復興にあたっては、高齢社会の諸課題、成熟社会の価値観変化に対応しながら、家族やコミュニティなど、新たな人間関係のあり方と、自助・共助・公助のあり方を模索し、新たな社会を形づくっていくことが重要な課題である。

〈産業〉

世界的な大競争時代への対応を求められてきた経済分野については、たくましく産業社会を取り戻すと同時に、成熟時代にふさわしい21世紀型の産業社会を構築していく必要がある。地域に密着した中小企業や商店などが、新たに形づくられるまちの中で、次の時代にふさわしい発展の活路を見いだせるようにすることや、新たな企業の育成や、新産業の導入に適した環境を形成することが重要である。

〈都市〉

震災によって一気に顕在化した、現在の都市が構造的に抱える課題は、生活、文化、産業などの課題が複合したものであり、単に都市基盤を形成するだけでは解決しきれない複雑な問題である。高齢化したインナーシティ問題、都市機能の過度の集中等に対応しながら、生活者や企業にとって魅力的で、異質な生活文化が共生する多文化共生社会の形成などを進めていかなければならない。

これらの課題は互いに密接に関連し、息の長い横断的な取り組みが必要となる。このため、構造的課題解決のための先例・起爆剤となるような各種シンボルプロジェクトの着実な実現を図りながら、各分野の取り組みを先導していくことが重要である。

3 阪神・淡路地域の個性を生かした復興

(1) 地域文化を軸とした展開

神戸・阪神地域は、神戸港の開港以来、欧米諸国やアジアとの交易、交流の窓口として、国内外から開放的かつ進取の気性に富んだ人々が集まり、「ハイカラ文化」といわれる独自の多様な文化を発展させ、淡路地域は、くにうみ神話の昔から今日に至るまで豊かな地域文化と潤いのある自然環境を保ち続けている。

このように、歴史的に形成されてきた地域の文化特性を前提としながら、さらに復興の原動力となるような、新たな個性ある地域文化の創造をめざすことが、まちづくりや産業の復興を進める上で、最も重要な鍵となる。

(2) 大交流時代における交通の要衝としての特性発揮

神戸・阪神地域では、大阪湾と六甲山に挟まれた地域に、国土の主軸上にある東西交流の動脈として、新幹線をはじめとする、各種鉄道、高速道路・空港等の交通基盤が整い、人・モノの交流に利便性を提供してきた。平成9年12月の、山陽自動車道の全線開通、平成10年4月の明石海峡大橋の完成等によって、多元多重の交通網の整備が着々と進み、大交流時代を背景に、交通の要衝としての地域特性はますます重要な意義を持つ。

このような地域構造を最大限に活かし、各都市の具体的将来ビジョンに基づいた復興事業を、引き続き、各復興主体が連携して強力で推進していくべきである。

4 住民主体の復興の促進

(1) 住民参加の定着

震災後に活発さを増した「まちづくり協議会」の活動をはじめとして、仮設住宅に設置された「ふれあいセンター」等で見られる被災者支援、新しい文化の創造や、被災地の景観づくりに向けた文化団体、市民団体による運動など、各分野における復興に向けて、多数の住民組織が活躍しており、また、復興に向けたフォーラムやシンポジウムも盛んである。

被災地においては、他の地域にない行政と民間のパートナーシップが芽ばえつつあり、今後さらに、様々な分野で、施策の検討段階においても住民が意見交換・情報交換することにより、参画できるような枠組みをつくり、定着させていくことが重要である。

(2) 民間活力による復興促進

今後の福祉のまちづくり、文化や経済の復興、防災都市づくり等について、さらに新たな視点から創造的復興を進めるには、個人や企業、団体が有する英知や技術、新しいシステムの導入を一層促進することが重要である。とりわけ、産業の復興に向けては、これまでの官主導型から、内外の企業が創造力を持ち、自己の責任で自由に活動しながら、全体として調和する産業構造をめざした環境の整備が重要である。

これまでも、各種の制度改正や規制緩和の枠組みの実現について、従来にない前進が見られているが、それらを生かしつつ、さらに民間が有する能力・活力が最大限発揮されるような復興環境づくりに努めていくことが必要である。

(3) 協力復興の推進

また、被災者の生活支援をはじめとする様々な課題に関しては、県民、行政、企業、団体やさまざまなグループなどが共に英知を出し合い、それぞれの経験や技術、行動力などを生かしながら励まし合い、補い合っていくことが不可欠である。そこで、こうした取り組みを「協力復興」と意義づけ、広く内外の参画を求めつつ、復興を推進していくことが必要である。

5 人と自然が共生する環境創造

ゆとりやうるおい、快適さなど、生活の「質」が重視される傾向が顕著になるとともに、環境問題への意識が高まりを見せる中、「人と自然」の共生をめざすことは、ますます重要となっている。

震災復興事業に伴う環境への影響について、適切な対策を講じていくとともに、「環境適合社会」の形成に向けた取り組みを進める必要がある。すなわち、環境への負荷の少ないまちづくりに配慮し、生活面、防災面、産業面からの利用に際して、自然の地形や地質に応じた土地利用、環境に配慮した街路や公園等のオープンスペースの整備、緑化の推進など、自然と共生したゆとりと潤いのある美しいまちづくりに努める必要がある。

第2部 今後の課題と方策（分野別検討）

I 21世紀に対応した福祉のまちづくり

1 現状・主要課題についての認識

*復興に遅れのみられる被災者に閉そく感の広がりがある

すべての被災者が、一日も早く自立して生活を送っていくことができるよう、健康・就労・生活資金などの支援が進められてきたが、早期に自力復興を遂げた人達がいる一方で、未だ生活再建の目途が立っていない人々もいて、そのような被災者の間に閉そく感の広がりが見られる。また、仮住まいの生活が長期化するとともに、それぞれが抱える課題が個別化・多様化し、また、重層化している。

将来の見通しが立たず、取り残された意識を持つ被災者に対しては、希望を与え、元気づけるような施策が、また、困難な状況にある被災者に対しては、きめ細かい配慮のもと弾力的な支援の展開が、ますます必要となっている。

*恒久住宅移行後は高齢・成熟社会のモデルづくりの正念場となる

「ひょうご住宅復興3か年計画」の目標である12万5千戸を上回る恒久住宅が確保されており、災害復興公営住宅等は、おおむね平成10年度末までに38,600戸の供給が完了する見込みである。高齢化に伴うケアサービスや、新しい住宅でのコミュニティ形成等恒久住宅移行後の生活にも配慮しつつ、仮設住宅に残っている世帯（平成10年2月1日現在約2万4千戸）が、安心して、早期に恒久住宅へ移行できるよう、本格移行期に対応した支援を進める段階となっている。

さらに、仮設住宅で培ったノウハウを、都市全体に面的に展開していくことの重要性を再認識しつつ、高齢・成熟社会に対応した、先導的な福祉のまちづくりをめざした本格的な取り組みを進めていくべき時期となっている。

*震災以降の市民活動の息吹きを行政との協働のシステムに発展させる必要がある

震災直後から現在に至るまで、空前の市民公益活動が展開され、行政が様々なノウハウを学び、それを施策化するなど、行政とボランティアの新たな協働の関係も芽生えつつあったが、時間の経過とともにその連携が弱まり、市民参画や行政とのパートナーシップ形成の動きが低調となり、行政主導の市民活動支援になりつつある印象がある。従って民間関係者の一層の活動を期待し、市民活動と行政の協働のための基盤・システム・支援活動に力を入れる必要がある。

*都心内空地が目立ち、将来にわたり活用されないまま放置されることが懸念される

都心内においては、宅地としての需要の減少や、再建意欲の低下等、様々な理由から、将来にわたり現在の空き地が活用されないまま放置されることが懸念される。

被災した市街地において、狭小な荒れ地が目立つ地区にならないよう、総合的な検討のもと、対応策を具体化することが必要となっている。

また、地権者やコミュニティが長期的な利用を行うまでの間、暫定的に利用する方策を検討することが必要となっている。

***官民の計画的、積極的な行動のために、復興の実態把握の充実が必要**

住宅の供給は、民間住宅も含めて総量としては確保されているものの、詳細なニーズについてはミスマッチがあると考えられ、その実態を把握することが必要となっている。また人口についても、住民票移動の届け出がない県外避難者の再転入が反映されず、推計人口と実態人口とが乖離^{かいり}していると考えられることや、都心部と周辺部との人口移動の状況など、具体的動向がわかりにくい。そのため、民間の計画的な被災地への投資活動が躊躇^{ちゆうちよ}されるなど、行政施策の立案のみならず全体的な復興推進のネックになっていると思われる。

2 提言

(1) 生活支援の展開

① きめ細かい生活支援の実施

生活支援アドバイザーや、生活復興相談員、ケースワーカー、保健婦はもとより、民生委員やボランティアなど、支援者相互の力が最大限発揮されるような仕組みを確立し、支援体制を仮設住宅から地域全体に「面」的に充実させることや、様々な支援策を弾力的に運用し、個別の状況に対応した、被災者それぞれの自立復興プログラムが、将来の見通しを持って進められるよう支援していくことが必要である。

② 被災者の元気づけにつながる事業の展開

仮設住宅から恒久住宅への本格的な移行期を迎えた今、新しい生活のスタートへの不安を抱く被災者や、様々な理由から自立への意欲を失っている被災者への励ましとなり、生きがいのある自立した生活が実現できるよう応援するため、元気づけにつながる諸事業を展開することが重要である。

(2) 恒久住宅移行促進と継続的支援

① 災害復興公営住宅等の需給アンバランスの解消

災害復興公営住宅等への入居決定が進んでいく中で、仮設住宅に残った人たちの年齢層等の属性や生活ニーズ、応募の少ない公営住宅等の特徴など、解消すべき課題が絞られてくるので、それを詳細に分析し、その公営住宅の立地等、条件に応じた対応を進めることが必要である。

② 高齢または要援護入居者への支援

今後、予想される災害復興公営住宅入居者の高齢化に伴う要介護化、心身機能低下などへの対策が必要である。対策の具体化にあたっては、仮設住宅の運営で蓄積された経験（ボランティアとの協働等）も生かしていくべきである。

③ 仮設住宅から恒久住宅への早期移行の促進

仮設住宅から恒久住宅への移転の目途が立っていない被災者に対して、個別事情に応じた恒久住宅のあっせん、あるいは公営住宅への一時入居を促進することなど、きめ細かい対応を通じて仮設住宅という劣悪な住環境からの早期脱却を支援すべきである。

また、それが困難な場合には、経過的措置として、仮設住宅の当面の住環境を維持する方策を検討することが必要である。

④ 恒久住宅移転後のコミュニティ形成等の支援

仮設住宅から恒久住宅への移行によって、逆に周囲の環境から孤立しないよう、仮設住宅で形成されたコミュニティの維持・継続や新たなコミュニティの形成支援のため、事前交流事業等への支援措置をさらに充実させていくべきである。

(3) 応急仮設住宅の環境整備等

入居者の状況を見ながら、入居者が少数になった仮設住宅団地については、安心して生活できる生活基盤や防火、防犯等安全面の生活環境が損なわれる状況を防ぐため、入居者の同意を得て団地内での集約や団地間での移転を進めていくことが必要である。

(4) 市民の参画と行政とのパートナーシップの新たな展開の促進

① 市民参画システムの実現

震災を契機に生じたかつてないボランティア活動の高まりを、システムとして定着させていくことは、先導的な福祉のまちづくりを進める基礎となるものである。

市民参画のシステムとして、行政施策の策定・実施にあたっては、ボランティアのノウハウを生かし、政策検討段階でNPO、外国人等民間の参画ができるなどの制度づくりを進めることが必要である。

② 協働のシステムづくりの発展

避難所や仮設住宅での支援活動をはじめ、震災を機に市民と行政の新たな役割分担のあり方の芽生えが見られるが、こうした経験を生かしつつ、市民が、多様な価値観に基づき活動することによって、企業セクター、行政セクターと並んで大きな力を発揮するような仕組みづくりなど、市民と行政とが協働するシステムづくりをさらに発展させ、定着させていくことが重要である。

(5) こころのケアの一層の展開

① こころのケアセンター機能の承継と発展

災害に限らず事故や犯罪被害など日常に潜む事象や戦争等によってももたらされるPTSD（心的外傷後ストレス障害）について、本県におけるこころのケアの経験と実績をふまえ、幅広くこれらについて研究し、その成果を海外を含め広く社会に還元していくことが必要である。

② こころのケア対策の展開

PTSDにとどまらず、低年齢者による凶悪犯罪の増加等により顕在化した、家庭、学校など様々な生活の場やライフステージにおける、多様なこころの問題の解決に向けた総合的なこころのケア対策の推進が必要である。特に健全な人間関係形成の基礎となる乳幼児期における、親と子の健全な人間関係の育成により、健やかな子どもの成長を図ることが必要である。

③ 児童生徒へのこころのケア対策の継続・拡充

未だにこころのケアを要する児童生徒は数多く、保護者、専門医、関係機関と緊密な連携のもと、こころのケア対策の継続・拡充が必要である。

また、教職員によるカウンセリングマインドを持った対応を充実させることが必要である。

(6) 地域安心拠点システムづくりの推進

市町と連携しながら、地域の人々が共に助け合う福祉コミュニティ活動の拠点と、保健医療福祉のケアサービスを総合的に調整する拠点を、身近な地域で整備する地域安心拠点づくりを体系的に推進することにより、高齢者等が安心して住み続けることができる福祉のまちづくりを進めていくことが必要である。

(7) 保健医療福祉サービスの一体的充実

① 保健医療福祉コーディネーターの確保

地域安心拠点システムの具体化にあわせ、それに対応した研修事業を行うなど、地域で保健医療福祉を総合的にコーディネートする人材の確保に努めていくことが必要である。

② 保健医療福祉サービスや専門職等マンパワーの拡充

介護保険制度等により、相当数のマンパワーが必要となることを見込まれるため、実態調査等を実施し、「すこやか長寿大作戦」見直しの中で、必要となるマンパワーの需給計画の具体的実現を図ることが重要である。

(8) 福祉のモデル都市としての神戸東部新都心の整備推進

創造的復興をめざすシンボルプロジェクトとして、高齢者、障害者をはじめとするすべての人々が等しく経済・社会活動に参加し、自己実現を図るとともに、安心していきいきと暮らせるノーマライゼーション社会を先導するモデル都市の実現をめざし、関連施設の役割・機能の具体化をはじめ、ケアサービスのシステム化や新しいコミュニティの形成を図ることが重要である。

(9) ヘルスケアパークの整備推進

阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、楽しさと感動の中でメインテーマ「いのちの尊さと生きていることの素晴らしさー生命の躍動」を実感でき、ヒューマンケアの理念のもと、夢と活力が得られる施設として整備することが重要である。

(10) 未再建宅地の共同空間としての積極的な活用促進

当面住宅再建が見込まれない宅地については、地域の環境向上等のため、例えば、当該土地を公共で短期間に借り上げ、ミニ公園として利用したり、地域のコミュニティの公共的な利用に供するなど、暫定的な積極活用や、地域住民の活用に対する支援方策を未再建宅地対策の一つのメニューとして検討することが必要である。

(11) 復興県勢調査の実施

災害復興住宅の量的確保から質的な確保への移行をはじめ、今後の長期的な施策展開の前提となるような、被災地全体にわたる人口・住宅等に関する基礎的調査が必要である。

また、被災地全体では既に滅失住宅戸数を上回る住宅が着工されており、新築住宅の需要減少が懸念されているが、今後の面的整備事業等の円滑な推進のためには、民間事業者の進出が重要な要素となっており、積極的な投資を誘導するためにも、これら基礎的調査の必要性は高い。

(12) 総合的国民安心システムの実現促進

自然災害による被災者の自立復興に向けては、①住宅の再建についての国民の相互扶助精神に基づく住宅地震災害共済制度と、②生活の再建についての中堅所得者層も視野に入れた最低限の生活基盤の再建を支援する国及び都道府県の共同設置による基金制度とを組み合わせ、総合的国民安心システムを創設すべきであることについての合意形成を一層推進することが重要である。また、その制度が実現した場合、阪神・淡路大震災の被災者へも適切な対応がなされることが必要である。

II 世界に開かれた文化豊かな社会づくり

1 現状・主要課題についての認識

*文化を基軸としたまちづくりや産業活動が、本格復興のためには重要

大量生産、大量消費の時代から、復興に向けた地域における生活文化の質が問われる時代となっている。質の高い芸術文化が息づくまちづくりや、民間活動と連携した地域全体の文化的イメージづくりを、復興に向けた地域生活文化の質の向上と、商業・集客・文化関連産業等の新たなまちの活力づくりのための資源として生かしていくことが重要となる。

*震災後の文化活動や文化創造への熱気の高まりを消さないこと

文化の復興に向けて、文化関連団体や文化人、あるいは新たに結成された市民活動団体等により、チャリティイベントや、被災者を励ます文化活動が各地で行われる一方、阪神間の豊かな居住文化をテーマとしたイベントや講演会など活発な活動が見られる。この熱気の高まりを継続させることが、今後の文化復興を進めていく原動力になる。

*今までの地域イメージだけに頼ってはいは、魅力ある地域づくりはできない

全国各地で新たな地域文化創造の動きや国際化の進展への取り組みが進められており、従来から阪神・淡路地域の特色とされてきた「ハイカラ文化」のイメージも、その説得力が薄れつつある。実態に基盤を置いた地域イメージの新たな創造に向けて、民間活動との連携や地域文化を総合的にプロデュースする努力が必要である。

*身近に文化の高まりを実感できる工夫が不十分ではないか

大規模文化施設を拠点として整備する一方で、住民が生活のなかで文化の高まりを実感できるような環境づくりが重要である。身近な地域の中でのイベント、心の依りどころとなるようなまちづくり、都市と農村の交流事業などを、それぞれの地域の個性を生かしつつ、活発化させる工夫が必要である。

また、イベントを一過性のものとして終わらせるのではなく、新たな文化が蓄積されていくような実施運営や、文化蓄積を促進する施策展開が必要である。

2 提言

(1) 文化を生かした活力あるまちづくり

① 新たな文化拠点の活用

新たな文化拠点の建設を進めるにあたっては、震災からの文化の復興の象徴となり、被災地の誇りとなるよう、ハード・ソフト両面の内容の充実が望まれる。

21世紀の世界的な舞台芸術の創造と交流の拠点として、芸術文化センターの整備を進めるにあたっては、生涯学習との連携、県民ニーズが高い音楽への対応、周辺のまちづくりとの連携、マルチメディア時代への対応のあり方等にも配慮して工夫することや、舞台芸術に関する市民の理解・関心を深めることが重要である。

また、県立新美術館「芸術の館」については、県立近代美術館を発展的に継承してその内容充実を図るとともに、阪神間のみならず国内外の他の美術館とのネットワークを図ることが重要である。

② 地域の文化的資源の活用

阪神・淡路地域の文化的蓄積は深く、まだ十分には評価・活用されていない質の高い文化的資源も多い。「阪神文化の再発見」や、「阪神間モダニズム」のイメージ定着に向けた諸事業を展開して、地域の文化的イメージを、商業や集客関連産業、文化関連産業等、幅広い分野で新たなまちの活力を生み出していくために、住民や企業等の文化創造に向けた創意工夫ある活動を活性化できるような支援の仕組みを具体化していくことが重要である。

③ 内外参画型の文化創造

国内・国外の芸術家、研究者、技術者、企業家など、各分野の人々が長期滞在、居住し、まちの文化を高め、まちに刺激と魅力を与えるような仕組みを検討し、文化面はもとより、まちの幅広い活性化を図ることが重要である。

また、新たな文化の創造につながる文化ソフトの蓄積をめざして、けい古場等、地域文化活動の拠点の整備などを進め、地域文化の厚みと実力を向上させる施策を充実させていくことが必要である。

(2) 文化復興に向けた民間活動支援

① 文化事業への市民参加システムづくり

市民が、文化施設の事業について、事業企画への参加や、舞台スタッフとしての技術習得と参加等により、主体的に参加できるようなシステムづくりが必要である。

② 地域文化プロデューサーの育成

コミュニティの中で、子供を各種文化に親しませたり、イベントを企画するなど、地域文化をプロデュースするような人材の育成が必要である。

(3) 美しい街並み・景観の創造

多くの規格化された住宅の建設などにより、特徴あるまちなみ景観が失われている。震災関連工事に伴う生け垣、庭木などの撤去による緑の減少など、新たな景観問題が顕在化している。美しい街並み・景観の創造に向けての気運づくりや、県民が敷地まわりなど、身近な景観形成を行う際のデザイン指針づくりなど、各種景観形成支援策が必要である。

(4) 文化復興につながる新しい生涯学習のあり方の創造

社会の成熟化に伴い、人々の学習ニーズが高まり、学習の内容や方法も多岐にわたるとともに、その成果を生かし、自らが地域や社会の課題の解決をめざす「市民活動」への新たな支援が必要となってきたり、文化復興を進めていくうえでも不可欠である。そこで、平成10年度の全国生涯学習フェスティバルを機会に、被災地の文化復興の発信を行うとともに、成熟社会における生涯学習のあり方を探り、提案していくことが重要である。

(5) 多文化社会づくりの推進

① 多文化型まちづくりの推進

国際性豊かで、様々な文化が交流する魅力あるまちづくりをめざし、外国人県民にとっても住みやすく、活動・参加しやすい環境、条件の整備を進める必要がある。そのためには、「こころの国際化」に向けた啓発等の取り組みなど、地域住民の異文化に対する理解と主体的な交流活動を支援し、推進していくための施策の展開が必要である。

② 都市問題をはじめとする課題解決型交流の推進

現在世界においては、地球環境、大規模災害、都市問題等、地球社会に共通の課題があり、先進国、途上国の相互協力のもと、それらへの取り組みを迅速に進めなければならない。そのために、国際交流拠点の整備を推進するとともに、防災、都市問題をはじめ、被災地が大震災で学んだ経験と教訓を生かし、このような共通課題についての調査・研究や実践活動を精力的に行い、地球規模の共生社会づくりに貢献していくためのシステムや、施設の充実を図っていく必要がある。

(6) 都市と農山漁村の提携促進

都市と農山漁村の交流の輪を一層拡大するため、農山漁村の多種多様な資源を発掘し、都市住民へ情報発信するなど、民間活力も活用・導入した交流促進が必要である。また、地域の活性化を図るため、地域の個性を生かした独創的な交流手法の開発を進め、そのための拠点施設の整備も含めて、積極的に支援することが必要である。

Ⅲ 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

1 現状・主要課題についての認識

*二元的な取り組みによる総合的な本格復興の実現

産業復興の状況は、マラソンレースの中盤のように、トップランナーと後尾との距離が広がっている。すなわち、一部の地場産業や商業・サービス業等に震災の影響が強く残るなど、業種・企業・地域による復興の格差が見られる。復興の遅れが見られる分野への支援を充実させ、復興格差を是正すると同時に、21世紀の成熟社会に対応した新たな産業構造の構築という中長期的課題に対して先手を打つ取り組みを進めて、将来に希望を与え、またこの地域への投資意欲を誘引することが重要である。

*マイナス・ストックの増大が事業意欲を減退させている

全般的な産業活動の水準は、震災前の水準にほぼ回復しているものの、震災の被害による資産減少に加え、震災後の借入金の増加などマイナス・ストックの増大により企業の体力が低下している（県内金融機関の貸出残高；9年10月末で102.4%（6年12月末比）、信用保証協会による信用保証残高；10年1月末時点で138.4%（6年度末比））。景気の長期的低迷とあいまって、投資意欲等、企業マインドの冷え込みなどの影響も未だに大きく、新分野への進出等への積極的な意欲を減退させているとみられる。

*牽引力のある産業を中心とした経済から、変容するまちと一体となった都市型経済の時代へ

産業構造が成熟社会に対応して変化する中で、産業と都市、生活、文化がさらに密接になってくる。地域の製造業、商業、サービス業が、これまでの蓄積を活用して、新しい都市産業として再生、発展し、都市経済に欠かせない役割を發揮できる環境、新たな産業が自由に育つ環境を、復興のまちづくりと一体となって形成することが重要である。このため、都市の文化やアイデンティティ、まちづくりと一体となった産業のあり方を模索しつつ、まちづくりと一体となった産業の振興が重要である。

*誘導的施策よりも、産業界の創意工夫を生かす事業環境づくりが求められている

今後の環境変化（産業構造の変化による主要産業の転換、産業の再配置、小規模オフィスやホームオフィスでのビジネス、サテライトオフィス等の実現等）の速度は予測しがたいが、着実にこれを織り込んで取り組みを進めている企業も多い。本格復興にあたっては、厳しい国際競争や社会の成熟化に伴う消費者意識の多様化・個性化に対応して、産業界自らが、新しい時代にふさわしく自らを変革し、存分に

創意工夫を発揮することが重要でありこうした取り組みを側面から支援する魅力ある事業環境づくりや、事業者の積極的な事業意欲の喚起など、柔軟で斬新な支援策が展開されるべきである。

2 提言

(1) 新産業構造形成のための方策

① 環境・福祉などの成熟社会型新産業の導入・育成

21世紀の成熟社会にふさわしい次世代産業として、医療・健康・福祉・環境・集客などの、今後成長が期待される新しい産業の導入・育成を進めることが必要である。また、地域の文化創造を一層盛んにし、ファッション産業等の、文化や生活に密接に関連した産業の振興を図ることが重要である。

② 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興にあたっては、情報関連産業や研究開発機能の集積を通じて、情報化に対応した新たな都市づくりや生活文化のスタイルを実現していく取り組みが重要である。

③ 起業家支援システムの充実

新産業創造プログラムや、新産業創造キャピタルなど、これまでの取り組みに加え、起業家育成システムなど、新産業支援方策のシステム化を進め、それらの諸制度の充実や民間能力の活用を進めることが重要である。

④ 研究開発支援

国際的なネットワーク型研究機関として設立された(財)新産業創造研究機構による研究開発事業を積極的に推進することが必要である。また、播磨科学公園都市の大型放射光施設(SPring-8)を活用するための、産業技術・研究関連基盤を整備し、医療、新素材やバイオテクノロジー、情報通信、半導体などの基礎研究と直結した新事業分野への展開を支援することが重要である。

⑤ 「新産業構造形成プロジェクト」の推進

復興特定事業の「新産業構造形成プロジェクト」として認定された「神戸東部新都心における地域冷暖房事業」、「神戸灘浜エネルギー&コミュニティ計画」、「神戸ルミナリエ」、「新産業創造研究機構事業」、「ワールドパールセンター事業」、「ポートアイランド第2期を拠点とするデジタル情報通信ネットワーク活用事業」、「神戸国際通信拠点整備事業」を推進し、新産業構造の形成を図ることが重要である。

(2) 世界都市機能の充実による国際経済文化機能ネットワーク形成促進

① 国際交流拠点機能の充実

神戸空港の建設や神戸港の港湾機能の強化を背景として、アジア・太平洋諸国等の企業との連携を中心とした国際ビジネス機能の向上、国際的な展示・商談事業の開催等による情報発信機能の強化、コンベンション施設や集客施設等の整備や上海・長江交易促進プロジェクト関連の整備事業等を通じて、国際交流拠点機能の充実を図り、「国際経済文化機能ネットワーク」を形成して、被災地域の世界都市機能の拡充と、人・モノ・情報が集まる魅力のあるまちづくりを進めることが重要である。

② 内外企業・国際機関・国際会議等の誘致促進

産業復興の状況や復興プロジェクト等のPR、立地促進に係る情報ネットワークの構築を進めて、欧米各国の企業をはじめ、成長著しいアジア諸国の企業に対する誘致活動を促進することが重要である。

(3) 観光・集客促進によるにぎわいのある復興まちづくりの促進

街のにぎわいや消費の拡大を図るため、「神戸ルミナリエ」の拡充や「阪神・淡路百名所づくり」の推進をはじめ、明石海峡大橋の開通を契機に被災地域の魅力を国内外に広くPRするなど、観光・集客促進を図ることが重要である。

(4) 神戸エンタープライズゾーン構想の一層の推進

特定の地域を設定し、先導的な経済構造改革を進めるゾーン政策の仕組みづくりを、国策として取り組むよう、国へ一層強く働きかけるとともに、神戸型の拠点としてのエンタープライズゾーン実現のために、輸入促進や対内投資の促進等、施策の具体化を進めることが重要である。

(5) 地域の文化や、まちの個性創造と一体となった産業の活性化

① 都心部の新しい魅力形成

これからの産業を担う創造的な人材や企業の集積を一層進め、地域の産業を活性化するためには、地域の文化やアイデンティティと一体となった産業のあり方を模索し、魅力ある生活空間や地域イメージの新たな創造が不可欠であり、中心業務地区等の都心地域で職・住・商・遊等の多機能混在の魅力づくりなどを進めることが必要である。また、文化・スポーツ等、まちの魅力と関連する産業の積極的な振興や、都市のインキュベーション機能の確保に努めるべきである。

② 新たな地域産業としてのコミュニティビジネスの振興

生活関連、福祉関連、文化関連等の都市生活に密着した分野で、既存の製造業・サービス業等のこれまでの蓄積を活用したり、NPO等の活動を発展させて、小さな単位の経済活動が相互に関連しながら地域を支えていくような、新たな地域産業

としてのコミュニティビジネスの振興が必要である。

③ 小売商業の活性化のためのまちの魅力向上

周辺人口の減少が商店街・小売市場等の復興の遅れの一因となっているため、まちの魅力向上による周辺人口の増加を図ることや、まちににぎわいを取り戻す施策の展開が重要である。

(6) 復興に遅れの見られる業種、企業、地域への支援充実

① 資産減少への対応

震災被害によるストック減少（資産の減少や債務の増大）が、新分野進出など事業展開への意欲を妨げている。従って、新たな資金ニーズへの対応や、既存借り入れの負担軽減のための施策を展開することが必要である。

② 中小製造業の創造志向・知識産業化

中小製造業の高付加価値化、新分野進出、競争力強化のためには、今後一層、研究開発力・技術力・デザイン力の強化等による、創造志向の知識産業化を支援することが重要である。

(7) 雇用の安定と人材育成

① 労働力需給のミスマッチ是正

産業構造改革に対応するため、民間の労働力需給調整機関とあいまって、公共職業安定所の労働力需給調整機能の充実強化を図ることが必要である。

② 職業能力開発の充実

産業の高度化、構造転換に対応し、被災地求職者に対する特別訓練を実施するほか、官民一体となった職業能力開発に関する中枢的機能を整備し、情報収集・提供等を行うことにより、企業における職業能力開発を支援するとともに、勤労者の自主的な職業能力開発を支援していくことが重要である。

③ 地域産業を支える人材育成・確保支援

商店街等の活性化を図るために不可欠な人材養成の支援や、輸入品との競争激化、技術革新、情報化等の変化に対応し、新たな事業分野を開拓しようとする製造業事業者のニーズに対応した人材養成支援が必要である。

また、地域産業を支える人材育成や、産業が集積する地域における雇用機会の確保、さらに、観光関連の人材養成により人的側面からも観光・集客産業の充実を支援することが必要である。

IV 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

1 現状・主要課題についての認識

* 防災施設等を日常生活にとけ込ませる工夫が必要

防災分野においては、災害対応総合情報ネットワークシステムが早期に構築され、広域防災拠点や地域防災拠点等の計画的な整備が進んでおり、また、災害救援専門ボランティア制度の発足、近畿府県による相互応援協定の締結など、ソフト面での防災に係るマネジメントの充実に向けても取り組みが進められている。これらの取り組みが、緊急時に有効に活用されるために、平時に防災以外の目的にも利活用されて、日常生活にとけ込み、よくなじんだものとしておくことが重要である。

* 「災害文化」が生活に根付くことが大切

震災の経験と教訓に裏打ちされた、災害に対する備えや緊急時の対応が、住民の生活様式や生活意識に充分浸透し定着していることが重要である。防災コミュニティの充実をはじめ、そのための仕組みの充実を図ることが必要である。

* 防災に向けた個々の取り組みを連携によって生かすべき

震災以後、企業や団体、国の機関をはじめ、各方面で防災のためのシステムづくりや施設整備など様々な取り組みが進められている。今後は、相互の情報交換や緊急時の連携体制づくりなど、これまでの成果をさらに生かしていくことが望まれる。

2 提言

(1) 防災システム、防災施設等の平時における積極的な活用

防災システム、防災施設、防災空間は、平常時にも活用できるよう、機能併存・多面的利活用に留意しながら、整備・運用すべきである。たとえば、①情報ネットワークについては、平素から多目的に活用すること、②防災拠点や六甲山系グリーンベルトをはじめとする防災空間については、整備に際し良好な自然環境・生活環境との共存に配慮し、自然とのふれあいやスポーツ行事などに活用され、親近感を持たせる工夫等が必要である。

(2) コミュニティと一体となった防災体制づくり

① 住民参画型の地域防災情報システム形成

住民一人一人が災害時に適切に行動するためには、高齢者、外国人等、だれにもわかりやすい情報提供を進めるとともに、情報システムの拡充と工夫が必要である。

そのためには、①危険箇所における災害発生の要因、災害の種類、規模等の情報、②防災資機材や井戸等の水源の場所、などの情報について、行政とコミュニティが協力して自らの街の安全性と危険性を再点検するなどの、住民参画型の地域防災情報システムが必要である。

② 自主防災組織の育成促進

防災意識の一層の高揚が必要である。また、地域防災力の要である自主防災組織の育成・強化にあたっては、地域コミュニティと保健・福祉等の関係機関との連携が重要で、個人や家庭単位での危機管理能力の強化のために、啓発キャンペーン、研修、生涯学習の場での防災学習の機会の提供等を通じた取り組みを進めることが必要である。

③ 震災の教訓に関する研究とその活用による国内外への貢献

アジア防災センターや(財)阪神・淡路大震災記念協会をはじめとする研究機関などの整備が進められるとともに、防災都市のあり方についての研究など、震災の経験と教訓を生かした様々な調査研究が行われている。これらの調査研究体制の充実や、学術機関、地域や企業等との連携を図り、災害に強い都市づくりや防災システムのモデルケースを成功させて、国内外に貢献していくことが重要である。

(3) 防災拠点のネットワークと効果的な運用

① 日常生活に溶け込んだ防災拠点整備とマネジメント

広域防災拠点及び地域防災拠点の各拠点間の人、物、情報のネットワークをフェールセーフに配慮した観点から明確にするとともに、ハードの整備とあわせて、各拠点ごとにそれがカバーする範囲、災害の程度によって必要とされる資材・物資の量、ボランティアを含めた派遣を要する人員数等、災害時の運用が効果的になされるよう、平素からのマネジメントに留意するべきである。

② 広域的な危機管理体制の推進

災害時には自治体そのものが被災して十分機能しない可能性もあり、災害に迅速かつ的確に対応するためには、経験やノウハウを蓄積した専門的な人材を擁する広域的な防災機構による支援が必要である。また、自治体のみならず、広域的に存在する国の機関や企業、研究機関などが広域的に連携して、産・学・官の専門能力を結集し、被災地域をバックアップする広域的な危機管理体制の構築を進めることが必要である。

V 多核・ネットワーク型都市圏の形成

1 現状・主要課題についての認識

*先導的なインフラの整備を実現することが期待されている

本格復興を進める基礎となるインフラの整備は、阪神高速道路など主要な交通網の復旧事業が平成8年度までに復旧し、平成10年春までには、山陽自動車道、神戸淡路鳴門自動車道、西神自動車道など被災地域における格子型高規格道路網の外郭が形成されるなど道路・鉄道・港湾等いずれも整備事業の進捗は順調に推移してきた。

今後、創造的復興に向けて、被災地区の整備と連携した新しい都市核づくり、陸・海・空にわたる多元・多重の総合交通体系の整備、六甲山系グリーンベルト整備事業、阪神疏水構想の具体化などを本格的に進めるにあたっては、価値観の多様化、国際化、高齢化、さらには地球環境問題の深刻化などの諸々の変化に対応しつつ、安全・安心を支えるとともに、自然との共生をめざした防災インフラ、人・モノ・情報が交流する地域づくりを支える交通インフラなど、成熟社会に対応した、先導的なインフラのあり方を実現していくことが必要である。

*生活者重視の視点に立った都市基盤整備が必要である

インフラは人間が活用するものであるとの発想を基本に、都市基盤の整備を進めるにあたっては、震災の教訓を踏まえて、生活の中で安全・安心の実現をめざすべきものであることはもとより、地域の歴史や風土、景観等の保全に配慮しつつ、生活に「ゆとり」や「うるおい」を持たせ、住みやすい地域づくりを進めるなど、ハード・ソフト両面から、生活者重視の視点に立って整備を進めることが必要である。

*都市構造のデザイン・都心像についての共通認識を広めることが大切である

防災性が高く、フェイルセーフに配慮した都市構造への変革を目指して、臨海部や内陸部における新しい都市核づくりが計画されているが、具体化にあたってはその都市核への居住や民間事業者の進出など、民間の活力をいかに集積するかが大きなカギとなっている。

被災地がところをひとつにし、様々な分野で新しい都市づくりに取り組んでいくためには、新都市核の都市構造のデザイン・都心像について、さらに具体的な共通認識を深めていくことが不可欠である。

*ウォーターフロントの可能性をさらに活用していくべきである

神戸・阪神地域では、総体的にウォーターフロントが十分に活用されているというイメージが弱い、エンターテインメント性を実現する素材として、あるいはネットワークの手段としての潜在的な可能性は大きく、それらに十分留意しつつ、さらに整備を進めることが期待される。

2 提言

(1) 都市構造のデザイン、都心像の具体化と周知

都市づくりの実現にあたっては、民間事業者の進出や、居住の促進など、民間の活力をいかに集積するかが大きなカギである。住宅機能、商業機能等のメニューを整えるにとどまらず、各都市核にどのような特性を持たせるのかを明確にしたうえで、都市の個性や文化を育てていくとともに、これを外部に効果的に情報発信していくなど、総合的なプロデュースを行っていくことが必要である。

また、新しい都市づくりにおいて、既存の都心との機能分担や連携のあり方をどうしていくのか等を明らかにし、それについて、効果的な周知を行い、被災地として共通の目標のもとに都市づくりを進めていくことが必要である。

(2) ウォーターフロントの活用

① 海辺を生かした移動手段の整備

臨海部の各拠点においては、回遊性のある親水空間の確保を積極的に進め、相互のネットワークについても、単に移動を目的とした整備にとどまらず、遊歩道、自転車道や海上交通を整備するなど、拠点内または拠点間の移動自体がエンターテイメント性をもったものとなる工夫をすることが必要である。

② ベイエリアの一体化（拠点間ネットワーク）

大阪湾ベイエリアの一体化という視点から、大阪湾岸の拠点とのネットワークにも留意し、都心と南北間の動線だけでなく、東西のネットワークの整備も視野に入れた拠点づくりを検討すべきである。

(3) 交通ネットワーク形成の促進

① 南北交通の早急な強化

緊急時の交通の高速化、代替性の確保や、社会経済活動の発展など地域の活性化を図るためには、格子型高規格道路網の整備をはじめとする多元・多重の総合交通体系の整備が重要であり、特に、神戸・阪神間では南北交通が弱体であるため、早急な強化策が望まれる。

② 交通全体のマネジメント

道路交通体系の整備にあたっては、平常時と非常時における幹線系の高規格道路等と都市内の交通との連携のあり方を具体化的に検討することに加え、道路情報提供システムなどのソフト面の工夫も必要である。

さらに、海上交通との連携や公共交通機関の整備促進と、パーク・アンド・ライド方式の導入・拡大などにより、道路を効率的に利用する交通需要管理手法を用いて、交通全体をマネジメントすることが重要である。

第3部 総合的推進のために

1 構造的課題への横断的取り組み

各分野における検討の中で見てきたように、構造的課題への対応は、主として、高度成熟社会のあり方を模索することでもある。成熟社会は、停滞の時代ということではなく、「ゆとり」や「快適さ」の追求など、量的拡大から質的充実への転換に見られるような、新しい成長の方向であることはいままでもない。言いかえれば、生活・文化・産業などあらゆる面で、徐々に質的に充実していけるようなまちづくりが、今後最も大切なことの一つである。

また、各分野での検討において明らかになったように、それぞれの課題は相互に密接に関連し、重層的な性格を持っているので、横断的な取り組みが必要である。例えば、ハード面だけでなく、保健・福祉・医療サービスの連携した福祉のまちづくり、地域に密着した産業の発展や新規企業の導入・育成の場にふさわしいまちづくり、それらのバックボーンとして、広い意味での「地域文化」をはぐくむまちづくりなどに留意することが重要である。

このような視点から、構造的課題に対応した阪神・淡路地域の将来像の具体化を以下に試みてみたい。

〈生活の場としての都市〉

都市の中での快適な居住を実現するためには、まず、①自然の気候や風土に根ざし、災害時にも、安全で、だれもが安心して暮らせるまちであることが必要である。また、②職・住・学・遊など、日常生活に必要な基本的機能を身近に配置し、また、多様なコミュニティづくりの場となる公共空間が整備される必要がある。さらに、③それぞれの地域や都市が個性を持ちつつ、人・モノ・情報や文化が交流する相互のネットワークの存在が必要である。それとともに、④住んでいる人に誇りと、感動や生きる勇気を与えるような、芸術性・文化性が必要である。

阪神・淡路地域の文化の蓄積と豊かな自然を背景に、地域防災拠点や広域防災帯、さらには六甲山系グリーンベルトや阪神疏水等が、生活の安全・安心とともに自然との共生による潤いをもたらすこと、また、高齢者や障害者もコミュニティの一員として自由に交流できるよう配慮した地域づくりを行うこと、さらに、芸術・文化や生涯学習関連施設が、広く市民の生活に根づき、生活文化が充実すること、それらが一体となって、被災地の都市は素晴らしい生活・文化の場となっていかなければならない。

〈生活にうるおいをもたらす産業〉

今後の成熟社会においては、少子・高齢化に対応し、生活に安心をもたらす健康・福祉関連産業、多様な価値観に基づく幅広い選択を可能にし、生活にゆとりとうるおいをもたらすファッション産業や文化関連産業、情報通信産業などを振興することが大切である。また、中小製造業の競争力の強化に向けては、成熟社会の消費者の新た

なニーズにこたえ、生活文化の視点に立った商品の高付加価値化のための取り組みが重要である。

阪神・淡路地域は、国際貿易港である神戸港を擁し、外国と日本が経済・文化をはじめとする多彩な分野で接してきた地域である。震災前からファッション産業が集積し、ケミカルシューズ・清酒・瓦など特色ある地域産業や、独自の先端的技術を持った企業群や人材を育んできた。この蓄積を生かして、ポートアイランド2期におけるエンタープライズゾーンをはじめとする様々な拠点を足場として、独創性や魅力にあふれる新しい産業が輩出し、生活に真の豊かさとうるおいをもたらすことを目指していくべきである。

〈産業活動の場としての都市〉

情報関連ならびに環境・福祉・医療・健康関連産業などの、成熟社会にふさわしい次世代型企業や、それらを担う創造的な人材が集まり、また、新規成長産業のインキュベーション機能を発揮するような、まちの個性創造が不可欠である。また、商店街・小売市場の活性化のためには街のにぎわいづくりが不可欠である。

活力ある地域の顔としての中心市街地の活性化を急ぐとともに、臨海部などの各新都市核の建設をはじめとする市街地の復興に合わせ、情報発信機能や国際交流拠点機能が有機的に連携する「国際経済文化機能ネットワーク」の形成を図り、新しい産業が芽生え、大きく発展していくような、産業活動の場として魅力ある事業活動環境の整備を進めていく必要がある。

〈各分野での市民活動のあり方〉

保健・医療・福祉の場での市民団体の活躍、文化分野での市民の自由で熱気ある活動、さらにはこういった活動をコミュニティビジネスのような新しい産業に結びつける動き、災害発生時の専門家やボランティア、災害に対する備えをコミュニティで進める自主防災組織の活動などが見られる。また、都市の再建、再生に役立つ知識・技能を持つ専門家のまちづくりアドバイザーとしての働き、まちづくりに継続的な支援を続ける市民組織活動など、復興のあらゆる局面で、市民の参画による新しい市民社会の姿が被災地に現れつつある。

このような市民参画の動きの高まりを発展させて、復興の各局面で市民の参画と行政とのパートナーシップが展開されるように、横断的なシステムづくりを進めなければならない。このために、関係行政機関の連携とともに、被災者をはじめとする県民や団体、企業等各分野で復興にあたるそれぞれの復興主体が意見交換や情報交換を行い、ビジョンと情報を共有する仕組みづくりを進め、その定着を図っていくことが重要である。

2 行財政改革・創造的行政

県では、震災による税収入の減収と、震災復旧・復興事業のための多額の財政支出により、厳しい行財政運営を余儀なくされており、従来にも増して簡素で効率的な行

財政運営を目指した改善を進めていく必要がある。同時に、これまでの行財政改革の着実な取り組みの成果から、単なる政策（事務事業）の見直し、組織の見直しだけでは、現在の困難な状況を乗り切ることが難しい状況にある。そこで、新たに進行中の行財政改革をさらに徹底させ、政策や組織等のさらなる見直しを進めていくことが求められている。

また、被災市町の財政状況は、震災の影響により大幅な税等の減収が生じる一方で、一時的に集中する膨大な復旧・復興事業による多額の財政需要を抱え、極めて深刻な状況にあるため、財政支援措置の一層の充実等が必要である。

このような厳しい環境の中で 創造的復興を成し遂げるには、限られた資源を有効に活用し、柔軟な発想で各種の制約を乗り越える工夫を行い、いわば「創造的行政」によって本格的復興を効果的に進めることが求められている。また、住民参加の復興を進めるとともに成熟社会にふさわしい行政システムの構築に向けて、県民参加や県民との協働のシステム、県と市町の新しいパートナーシップを確立していくための仕組みを拡大していくことが必要である。

3 国民的課題としての位置づけと国の支援の継続

阪神・淡路大震災からの復興は、単に一地域の復興にとどまらず、今後の望ましい国土構造の実現のためにも重要な国民的課題であり、創造的復興の実現は、21世紀の成熟社会のあり方を先導するものとして、また自然災害からの復興モデルとして重要な意義を有するものである。

長期的視点から、復興のために特に重要と認められる戦略的プロジェクト、あるいは復興のシンボルにふさわしい施策として、阪神・淡路復興委員会によって提言された復興特定事業」をはじめ、創造的復興実現に向けた諸制度の抜本的な改革あるいは創設など、国民的理解に基づいた国の支援は今後とも不可欠である。

4 不断のフォローアップ

人類史上初といわれる高齢社会下の大都市直下型地震災害からの復興が、被災者、被災団体、被災企業、被災地方公共団体等にとって、前例のない困難を伴うものであることは当初から予想された。緊急3か年の終了を目前にして、これまで乗り越えてきた幾多の困難と、これからも伴うであろう様々な課題の大きさ、多様性を想起するとき、創造的復興の実現に向けては、絶えざる創意工夫と努力に加え、復興計画の不断のフォローアップが必要であるということが、あらためて実感された。

復興に向けた各種取り組みをさらに進める上で、復興状況や県民のニーズを様々な手段によって把握することは重要である。その上で住民の主体的な参加に基づきながら進むべき方向を確認していく体制づくりが必要である。

このような取り組みにより、常に復興計画の推進をフォローアップしていくとともに、その成果を県の次期総合計画に正しく反映していかなければならない。

おわりに

3年が経過した現在、一応の達成をみた分野も多い。しかし、われわれが復興計画のなかで目指した目標達成への道程はまだまだ長い。復興の理念や、復興事業の意義を常に問い直し、再確認しながら創造的復興への道を歩み続けなければならない。

まず、いろいろなところで、未だに「震災によって被った傷」が存在することを再確認すべきである。すべての被災者、被災企業が、将来への確固とした見通しを持ち、復興が進んでいることを、確かな手ごたえをもって、真の豊かさとともに実感できるように、この3年間の経験と反省を生かしながら、なお精力的な取り組みを進めていかなければならない。

また、われわれは、被災者として、また被災地として、あの時の記憶とその後の経験を忘れずに、その教訓を生かしていかなければならない。つまり、「震災の記憶と教訓を風化させない責任」があるということ、改めて認識しなければならない。

そして、このような困難を乗り越え、「破壊の中からの創造」を手にしたとき、われわれは新しい社会の実現を先取りできる。被災者、被災地であるがゆえに、「一足早い未来への可能性」を、ほかの地域に先んじて与えられていることを認識し、誇れるような未来を作り出していかなければならない。また、このような取り組みの成功は、将来の全国、そして全世界の人々の模範となり教訓と希望を与えるものである。

自然の力のすさまじさを目のあたりにして、がれきの中で立ちすくみ、人間の能力の限界について無力感を身にしみ味わいながら、復興の過程で人間の温かさの可能性について多くを学んだ被災地であるからこそ、生活面、産業面等の構造的課題を解決するためのこれからのまちづくりという、参照すべき前例のない難しい問題に説得力のある答えを見出すことができるに違いないと信じたい。

委員会がこの問いに対して、必ずしも十分明確な答えを提示できなかったことは残念ではあるが、各分野にまたがる横断的な見地から、時には委員会外の活動家や行政関係者も交え、様々な議論を展開することによって、震災後3年の経過の中で、我々が直面する課題に光をあて、この提言の中にいくつかの示唆を込めることで幾分か役割を果たすことができたと考えている。

このような思いを込めながら、本提言が今後策定される「復興計画推進方策」に反映され、21世紀の、真に豊かな社会の到来をだれもが実感できるよう、復興施策が着実に推進されることを望むものである。

阪神・淡路震災復興計画推進委員会

委員長 三木 信一

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

阪神・淡路震災復興計画推進委員会 名簿

(順不同・平成10年2月末現在)

区分	氏名	所属
〈委員〉 委員長	三木信一	神戸商科大学学長
	沖村藤恵正	神戸大学工学部教授
	加角野幸博	神戸商科大学商経学部教授
	河内厚郎	武庫川女子大学教授
	北浦かほる	演劇評論家
	黒田正治郎	大阪市立大学教授
	小西康生	近畿大学短期大学部助教授
	小佐藤友美子	神戸大学経済経営研究所教授
	高島進子	サントリー不易流行研究所
	徳山明	神戸女学院大学教授
	中瀬勲	常葉学園富士短期大学長
	鳴海邦碩	姫路工業大学教授
	白子忠男	大阪大学工学部教授
	林信敏彦	姫路工業大学学長
	林春宜嗣	国立民族学博物館教授
	林春宜嗣	大阪大学大学院国際公共政策研究科長
	林春宜嗣	京都大学防災研究所教授
	林春宜嗣	関西学院大学経済学部教授
	春松名原一	立命館大学理工学部教授
	丸川征四郎	関西大学社会学部教授
	丸南裕子	兵庫医科大学教授
	南本倉津秀夫	県立看護大学学長
	森田順一	姫路短期大学学長
	吉田昌一	神戸大学工学部助教授
	蠟山昌一	神戸大学経営学部教授
	ロニー・アレキサンダー	大阪大学大学院教授
	秋山喜代子	神戸大学大学院教授
	梶原善雄	西宮市社会福祉協議会副理事長
	川本善賢	神戸経済同友会代表幹事
	草地林郁雄	連合兵庫事務局長
	小奥井秀樹	阪神・淡路大震災地元NGO救援連絡会議代表
	島田昭典	まちづくり会社コー・プラン代表
	集田登喜子	神戸青年会議所理事長
	武樽谷清一	神戸文化復興基金事務局長
	廣瀬雄二郎	青年農業士
	松本冬見也	生活協同組合コープこうべ理事
	三木桶吉	尼崎市文化団体協議会会長
	長岡康	NTT関西通信システム本部阪神復興プロジェクト部長
	吉田浩	住宅建築コーディネーター
		兵庫県商工会議所連合会専務理事
	神戸弁護士会震災復興対策本部法制対策専門部会副会長	
	県精神保健協議会評議員	
	全国自治体病院協議会兵庫県支部長	

区分	氏名	所属
〈特別顧問〉	安藤忠雄	建築家
	伊藤滋	慶応大学工学部教授
	一番ヶ瀬康子	日本女子大学教授
	唐津一	東海大学開発技術研究所教授
	新宮康男	関西経済連合会会長
	黒川紀章	建築家
	堺屋太一	評論家
	新野幸次郎	神戸大学名誉教授
	望月薫雄	建設省顧問
	山崎正和	劇作家、東亜大学大学院教授
	吉川和広	関西大学工学部教授

〈企画委員会・専門委員会別名簿〉（順不同）

企画委員会

委員長

三木信一	神戸商科大学学長
沖村海孝	神戸大学工学部教授
鳴海邦碩	大阪大学工学部教授
端信行	国立民族学博物館教授
林敏彦	大阪大学大学院国際公共政策研究科長
林宜嗣	関西学院大学経済学部教授
松原一郎	関西大学社会学部教授
丸川征四郎	兵庫医科大学教授
吉田順一	神戸大学経営学部教授

福祉専門委員会

専門委員長

松原一郎	関西大学社会学部教授
小西康生	神戸大学経済経営研究所教授
小林春男	京都大学防災研究所教授
丸川征四郎	兵庫医科大学教授
南裕子	県立看護大学学長
秋山喜代子	西宮市社会福祉協議会副会長
草野賢一	阪神・淡路大震災地元NGO救援連絡会議代表
吉岡康榮	県精神保健協議会評議員
吉田浩	全国自治体病院協議会兵庫県支部長

文化専門委員会

専門委員長

端信行	国立民族学博物館教授
河内厚郎	演劇評論家・文化プロデューサー
佐藤友美子	サントリー不易流行研究所
高島進子	神戸女学院大学教授
徳山明	常葉学園富士短期大学学長
ロニー・アレキサンダー	神戸大学大学院教授
奥井秀樹	神戸青年会議所理事長
島田誠	神戸文化復興基金事務局長
武田登喜子	生活協同組合コープこうべ理事
樽谷清一	尼崎市文化団体連絡協議会会長

産業専門委員会

専門委員長

林加小	敏彦	大阪大学大学院国際公共政策研究科長
藤西	恵正	神戸商科大学商経学部教授
小白	康男	神戸大学経済経営研究所教授
林三	忠男	姫路工業大学学長
三	宜嗣	関西学院大学経済学部教授
蠟	信一	神戸商科大学学長
砂	昌一	大阪大学大学院教授
川	野耕	神戸経済同友会代表幹事
集	本善	連合兵庫事務局長
三	堂昭	青年農業士
	木徹	兵庫県商工会議所連合会専務理事

防災、多核・ネットワーク専門委員会

専門委員長

沖村	孝	神戸大学工学部教授
角野	幸博	武庫川女子大学教授
黒田	正治郎	近畿大学短期大学部助教授
中瀬	勲	姫路工業大学教授
林	春男	京都大学防災研究所教授
鳴海	邦碩	大阪大学工学部教授
春名	攻	立命館大学理工学部教授
本倉	眞吾	姫路短期大学学長
森津	秀夫	神戸大学工学部助教授
小	林郁	まちづくり会社コー・プラン代表
広	瀬雄	NTT関西通信システム本部阪神復興プロジェクト部長
長	桶吉	彦 神戸弁護士会震災復興対策本部法制対策専門部会副部会長

住宅専門委員会

専門委員長

鳴海	邦碩	大阪大学工学部教授
角野	幸博	武庫川女子大学教授
北浦	かほる	大阪市立大学教授
佐藤	友美子	サントリー不易流行研究所
徳山	明	常葉学園富士短期大学学長
松原	一郎	関西大学社会学部教授
小林	郁雄	まちづくり会社コー・プラン代表
小	桶吉	彦 神戸弁護士会震災復興対策本部法制対策専門部会副部会長
長	桶冬	見 住宅建築コーディネーター
松	本	

阪神・淡路震災復興計画推進委員会活動経緯

1 委員会の開催（平成8年1月～平成10年3月）による検討事項

○全体委員会（3回）

- ・復興の課題と推進方策等について総合的に検討

○企画委員会（7回）

- ・推進委員会の運営方針
- ・横断的課題の抽出 等

○福祉専門委員会（3回）

- ・ボランティアとの協働による生活支援
- ・心のケアの展開
- ・生活支援策の面的な展開 等

○文化専門委員会（4回）

- ・文化的視点から見た魅力あるまちづくり
- ・文化復興に向けた市民参加のあり方 等

○産業専門委員会（5回）

- ・産業復興における業種間格差
- ・既存産業の高度化と新産業の創造
- ・生きがいとしての雇用創出 等

○多核・ネットワーク、防災専門委員会（4回）

- ・自動車抑制、回避型総合交通体系の研究
- ・防災拠点の整備
- ・情報ネットワークの活用 等

○住宅専門委員会（6回）

- ・公営住宅の入居募集のあり方
- ・大規模住宅地域におけるコミュニティの形成等
- ・住宅復興の総合プログラム実施後の課題について検討 等

○その他、セミナーの開催（1回）、横断的ワーキング会議（2回）

- ・高齢者住宅のあり方
- ・ケア対策とボランティアの支援
- ・まちの景観・にぎわいづくり
- ・情報化・観光化と都心像 等

2 阪神・淡路震災復興計画推進委員会中間報告「『創造的復興への戦略』に向けて」

（平成9年3月）

- ；創造的復興に向けての中長期的な推進方策を検討すること及びそのための視点を提言

阪神・淡路震災復興計画推進委員会総括提言
「創造的復興への戦略」

平成10年3月

企画・提言：阪神・淡路震災復興計画推進委員会

事務局：兵庫県阪神・淡路大震災復興本部
総括部復興推進課計画担当

電話 078-341-7711

内線2674

